

新地域連携可能性調査（インド）業務委託

次のとおり企画提案書の提出を公募します。

令和3年4月20日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 業務概要等

(1) 業務名

新地域連携可能性調査（インド）業務

(2) 業務目的

産業、観光、人材などの各分野における山梨県及びインドの自治体との連携の可能性について調査することを目的とする。

(3) 業務内容

別添「新地域連携可能性調査（インド）業務委託仕様書」による。

(4) 履行期限

契約の日から令和3年10月8日まで

2 企画提案の参加資格

資格者は、次のすべての要件を満たす者とする。

(1) 日本国内に事業所を有すること。

(2) 本業務委託調査対象国であるインドの現地調査が可能であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。

(6) 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(7) 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(8) 本業務と類似の業務を実施した実績を有する者であること。

3 企画提案実施要領等の交付及び質問

(1) 「山梨県」ホームページからダウンロードすること。

山梨県知事政策局国際戦略グループ内ホームページ URL

<https://www.pref.yamanashi.jp//kokusai/shintikityosa-india-r3.html>

(2) 本事業に関する質問は、企画提案実施要項を参照の上、令和3年4月28日（水）午後5時までに電子メールにより行うこと。

メール kokusai@pref.yamanashi.lg.jp

4 企画提案への参加申し込み

令和3年4月20日（火）から令和3年4月28日（水）までの平日、午前9時～正午及び午後1時～5時までとする。

5 企画提案書の提出

令和3年4月20日（火）から令和3年5月17日（月）までの平日、午前9時～正午及び午後1時～5時までとする。

6 審査方法

新地域連携可能性調査（インド）業務審査委員会が企画書の内容及び提案者のプレゼンテーションにより審査する。